

拝啓

平素より、地域経済の発展と地域の安心安全の確保のために、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、地震、台風、集中豪雨、火災等の様々な災害が多発しております、今後は、南海トラフ地震や首都直下地震など、さらに大規模な災害が発生する可能性も高いとされています。

そうした中で、熊本地震や昨年の九州北部豪雨等の災害においては、消防団が消火、救助、警戒、避難誘導などの様々な場面で活躍し、重要な役割を果たしました。災害に際し、地域の安心安全を守るためにには、地域住民の最も身近な存在である消防団を中心として地域における防災力を充実強化することが極めて重要です。しかしながら、現在、全国的に消防団員数は減少する傾向にあり、地域防災力の低下が懸念されています。

総務省消防庁では、これまで消防団の充実強化に取り組んできましたが、行政の取組だけで地域防災力の充実強化を実現することはできません。特に、今日では消防団員の約7割を被雇用者が占めていることから、なによりも事業者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

事業者の皆様におかれましては、従業員が消防団に入団しやすく、また、消防団員である従業員が消防団活動を継続しやすい環境づくりに向け、一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

まず、従業員が入団しやすい環境づくりとして、事業所を挙げての従業員の入団促進、事業所で所有する重機などを活用した消防団活動の実施など、消防団への組織的なご協力をいただけるようお願い申し上げます。既に、事業所の自衛消防組織などの構成員が入団する事例や、社内通達で入団を呼びかけている事例などもあり、こうした取組を一層進めていただきたく存じます。

なお、総務省消防庁では、大規模な災害時のマンパワー確保の

ため、大規模な災害時に限定して出動する「大規模災害団員」の普及に取り組んでいます。このような消防団員としての入団や、勤務時間中の災害出動に関する事前の取り決めなどにより、業務とのバランスを取りながら消防団活動に貢献いただくことも可能です。ぜひ、従業員が入団を希望する場合には、積極的にご支援いただくようお願いいたします。

また、消防団活動を継続しやすい環境づくりのため、例えば、消防団員である従業員について、勤務の免除やボランティア休暇の活用を認めるなどの配慮をいただけるようお願い申し上げます。

さらに、従業員の採用にあたり、学生の消防団活動の実績を認証する「学生消防団活動認証制度」に基づく証明書の提出があった場合には、ぜひ積極的に評価していただきたく存じます。

地域の安心安全を確保するためには、様々な主体が適切に役割分担・連携しながら取り組むことが重要です。平成二十五年十二月に成立した「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」においても、このような基本的な認識のもと、事業者が従業員の消防団への加入等についてできる限り配慮することなどが定められています。

事業者の皆様におかれましても、社会を支える主体として、ともに地域防災を担っていただけるよう重ねてお願い申し上げます。

恐縮でございますが、会員の皆様に、本依頼書についてご通知をいただくようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴会及び会員の皆様の一層のご発展をお祈り申し上げます。

敬具

平成30年2月15日

総務大臣

野田 聖子

日本小売業協会 会長 清水 信次 殿

消防団についてご協力をいただきたい事項

1. 貴団体会員の従業員の皆様が入団しやすい環境づくり

以下のような消防団への組織的なご協力

- ・ 社内通達での呼びかけなど事業所を挙げた従業員の入団促進
- ・ 事業所の自衛消防組織等の構成員の入団促進
- ・ 事業所の重機等を活用した消防団の行う救助活動等への参画

※ 大規模災害時に限定して出動する「大規模災害団員」としての入団や、勤務時間中の災害出動に関する事前の取り決めなどにより、業務とのバランスをとりながら消防団活動に貢献いただくことも可能。

2. 消防団活動を継続しやすい環境づくり

消防団員である従業員について、勤務の免除やボランティア休暇の活用を認めることや、積極的に評価する等の配慮

3. 「学生消防団活動認証制度」認証証明書の活用

大学生等が就職活動時に「学生消防団活動認証制度」に基づく認証証明書を提出した場合に、職に必要な能力等を判定するための参考とするなどの活用

4. 会議等における上記内容の周知

上記、1. ~ 3. の内容について、定例の会議や広報誌等における貴団体会員の皆様への周知